

2026年度 第3回監査問題解説コース（定時配信）

改正労働施策総合推進法等の施行に伴う

カスタマーハラスメント、

求職者等に対するセクシャルハラスメント対策について

このコースでは、内部監査人として知っておくべき重要課題等について解説・紹介を行います。

本研修会はZoom（※）動画配信です。Zoomの導入方法は下記でご案内いたします。

※ Zoomビデオコミュニケーションズが提供するクラウドコンピューティングを使用したWeb会議サービス。

※ 今回は予め収録した講演映像を用いた研修です。

※ 講義の録音、録画(AIを利用したものを含む) はご遠慮ください。

Zoomによる 配信日時	※下記の3回を予定しております。 (3回とも同内容の講義です。ご都合のつく日時にご参加ください) ①2026年 9月29日(火) 14:00～15:10(開場13:30) ②2026年 10月5日(月) 14:00～15:10(開場13:30) ③2026年 10月14日(水) 14:00～15:10(開場13:30)
講師	澤渡 恭子 氏 厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課 課長補佐
定員	各回それぞれ950名(申込先着締切)
視聴資格	当協会正会員 および 個人会員(視聴無料) ※お申込時に登録した情報のご本人様のみご参加可能。

講義内容

1. 改正労働施策総合推進法の施行に伴うカスタマーハラスメント対策について
2. 求職者等に対するセクシャルハラスメント対策について



講師

澤渡 恭子 氏

厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課 課長補佐

講義概要

本セミナーは、2026年10月1日より施行される「労働施策総合推進法等」の概要及び、その改正ポイント、改正に至った経緯、施行に伴う事業主が雇用管理上講ずべきカスタマーハラスメント、求職者等に対するセクシャルハラスメント対策について理解を深めていただくことを目的としています。

セミナーでは、顧客等からの迷惑行為の動向や雇用機会均等課に寄せられる相談、事業主に求められる体制整備・相談対応・再発防止策に加え、求職者等保護に関する新たな法的義務についても具体的な取組についてご紹介します。内部監査人として押さえるべき監査着眼点や確認事項を整理し、組織のコンプライアンス強化と健全な職場環境の実現に向けた実践的な知見を提供します。

お申込み方法

当協会会員サイトに掲載。
会員サイト よりお申込みください。

お申込み前にご利用の機材で「Zoom」によるオンライン配信の講義が視聴可能であることをご確認ください。
接続環境安定のため、Wi-Fi等の無線ではなく有線で接続してご受講ください。

ご参考まで ⇒ <https://www.iiajapan.com/leg/training/zoom/>

【会員サイトの利用登録について】

- 会員サイトの利用登録は1会員につき付与するID（ユーザー名）は1つとなりますので、事前に社内（部署内）での登録状況の ご確認をお願いいたします。（正会員の方）
- 既に利用登録されている会員の方は、付与されているID（ユーザー名）とパスワードを入力してログインしてください。
- 会員サイトに登録していない場合は、会員サイト新規登録が必要になります。
- 会員サイトの新規登録、またはユーザー名・パスワードお忘れの方は[こちら](#)よりお問合せください。

※事情により、中止あるいは配信日時等が変更になる場合は、当協会ホームページ等でお知らせいたします。
恐れ入りますが、最新情報は当協会 [ホームページ](#) でご確認ください。

【CPE単位について】

「1.4CPE単位」が付与されます。⇒ “CPE単位” とは、CIA、CCSA、CFSAおよびCRMA資格等の 継続的専門能力開発制度における認定単位です。CPEを報告される方は、視聴後日に配信される「修了証メール」を受講証明として、最低3年間、保管をお願いします。
なお、「修了証メール」の紛失等には一切の責任は負いかねます。あらかじめご了承ください。

<お問合せ先> 一般社団法人日本内部監査協会 アドレス online-kenshu@iiajapan.com